

令和 3 年度

第 2 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議
会 議 録

令和3年度 第2回新城市総合教育会議 会議録

1 日 時 2月3日(木) 午後1時30分から午後3時01分まで

2 場 所 新城市役所 本庁舎 4階 4-2、4-3会議室

3 出席者

下江洋行市長 和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理 安形茂樹委員 村松 弥委員
青山芳子委員 原田真弓委員 夏日安勝委員

4 同席した職員

西村企画部長 鈴木教育部長 原田教育総務課長 安形学校教育課長 松山生涯共育課参事

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 教育予算・教育長の決裁権について
 - (2) 少人数学級について
 - (3) 学校給食費の負担軽減と無償化について
 - (4) 中学校部活動について
 - (5) 令和4年度教育方針について
- 4 その他

次回総合教育会議(予定) 令和4年9月1日(木) 午後1時30分

閉 会

1 開会

○職務代理人

皆さんこんにちは。

それでは、定刻になりましたので始めていきたいと思います。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和3年度第2回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

初めに本日の司会進行につきまして、新城市総合教育会議細則の第2条第2項に従い、教育長職務代理人が司会を行うこととなっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきます。円滑な協議進行ができるよう努めますので皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、下江市長より開会のご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

○市長

皆さんこんにちは。

令和3年度第2回の総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

言うまでもないですけれども、連日、コロナウイルスの感染の陽性者が相当数確認されております。しばらくこの状態が続きそうですので特に小学校、中学校、こども園も含めまして、学校現場の本当に大変なご苦勞のある中で学校の運営であろうかと思っております。行政としましても、できることをしっかりとサポートしていきたいと思っておりますし、また、ワクチン接種も一般の方へのワクチン接種も2月17日から集団接種会場が始まってまいります。また、その先には5歳から11歳の年齢層の方への接種という段階に入っております。学校現場の状況であるとか、そうしたこともしっかりと届けていただきまして、間違いのない対応、確実な対応をしてまいりたいというように思っております。

今日の協議事項、いずれも大変重要な事項であると思っておりますし、私が市長マニフェストの政策提案で掲げました少人数学級のことであるとか、学校給食費の無償化であるとか、そうした協議事項も含まれております。こうした施策を推進するに当たりまして、教育委員の皆様方からのご意見、ご指摘をしっかりと受け止めながら慎重になおかつ市民の福祉向上につながる施策として、推進していけるように取り組んで、間違いのない判断をしていきたいと思っております。

今日はどうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

○職務代理人

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、和田教育長からご挨拶をお願いいたします。

○教育長

皆さん、こんにちは。

オミクロン株が猛威を振るう中ではありますけれども、感染防止策を徹底しての会議ということでございます。ご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます

本日2月3日は節分、明日は立春ということで春を迎えます。日差しは、日一日と明るくなってきておりますけれども、何よりコロナ禍が一日も早く収束して、名実ともに春を迎えたいなと思ってお

ります。

今日の総合教育会議は、下江洋行新市長さんになりまして初めての会議であります。市長マニフェストでも「次世代が夢と希望の持てるまち」を掲げてみえます。新城の未来を担う子供たちへの投資は「米百俵の精神」ではありますけれども、いつの時代にあっても最も大切なことです。しかし近年、日本全体にその気運が薄れているように思います。その意味でこの総合教育会議は、地教行法第29条の予算編成権のない教育委員会に対して「市長は、教育予算を作成する場合は教育委員会の意見を聞かなければならない」と義務規定になっていますように、市長さんに教育委員会の意見を聞いていただきまして予算に反映していただくための重要な機会でもあります。

特に少子化の進む新城市においては、一人一人の子供にきめ細かな配慮ができるよう図書やアプリなど教育ソフト面、教材教具、事務機器など事業運営に関わる部分での充実を図ることが何よりも肝要なことかと思えます。

本日の総合教育会議では、重要課題として五つの協議題があります。時間的にタイトな面もございますけれども、市長さんのご見解をお示しいただき、新城の子供たちの明日に向けてさらなる展望を切り開くことができればと思いますので、よろしく願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、3の協議事項に移っていきます。

本日の協議につきまして、およその時間配分を示させていただきます。

1につきましては15分、2は10分、3は15分、4は20分、5は20分を目安に80分の協議をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは早速、協議事項に入ります。

初めに（1）教育予算・教育長の決裁権について、安形委員から提案させていただきます。お願いいたします。

○教育委員

お願いします。よろしく願いします。

下江市長さんにおかれましては、22年度の重点施策に小中学校の少人数学級実現を掲げていただき、学校関係者一同期待をしております。よろしく願いします。

新城教育は、各学校の共育の推進や教育憲章制定など、先進的な取組で高い評価を得ていますが、小中学校の教育内容は劣悪だと私は思っています。市長さんもよくご存じだと思いますが提案をさせていただきます。

先日、八名小中学校を訪れ実態を聞きました。小中とも教室や特別室のカーテンの劣化がありました。引っ張ると簡単に破れてしまうほど劣悪になっていて、何度か教育委員会に更新を依頼したようですが、対応してもらえなかったそうです。ほかには、古くなった給食用エプロンを見かねた保護者が繕っている、使えなくなったいくつかの遊具は、修理も撤去もできず放置されたままになっております。楽器のドラムが修理できないほどぼろぼろなのに買えない。家庭科室の冷蔵庫やレンジも故障しているのに直せないなど、多くの事案がありました。子供の命に関わるような緊急性はないので我慢しろということでしょうか。

八名地区は、町内から助成金を小中学校、こども園に出しています。今後、減額される方向ですが、

あまりにもひどい状況に、区長会長が助成金を修繕費に当てるように話しをしたそうです。

一方で、教育委員会の予算はどうなっているのかを憤っていました。地区からの助成金がない学校はもっとひどい状況かと思います。このような事態になった背景を説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

新城市の一般会計に占める教育費の割合の推移です。割合が高くなっている平成27年、28年度は作手小学校の建設がありました。平成31年度は、エアコン設置、2年度は、校内LAN、一人1台タブレットの配付がありました。

気になるのは、下の段のこの5年間の他市との比較です。新城市は、作手小の建設が終わった平成29年度から際だって低く、他市に比べ2分の1から3分の1の割合になっています。教育を重視しない新城市と言わざるを得ません。

資料2をご覧ください。

新城市の学校図書購入予算の推移です。平成20年には、507万円ありましたが年々減額され、本年度は213万円で半以下になっています。全国学校図書館協議会の調査で、令和2年度の1校当たりの図書購入費が公表されています。全国平均は、小学校が46万8,000円です。新城市はどのぐらいだと思いますか。12万6,000円です。中学校は、全国平均61万9,000円ですが、新城市は13万9,000円です。全国平均の4分の1以下です。八名中では朝の読書の時間があるそうですが、生徒が選ぶ本はほとんど家からの持ち込みだそうです。しかも、平成29年度から本年度までの5カ年計画で総額2,350億円の学校図書整備事業が行われ、地方交付税で新城市にも予算措置されたはずですが。用途を特定されない一般財源ですから、ほかに流用されてしまったのです。

下の段の令和2年度の消耗品費と備品費の他市との比較をご覧ください。

市によって内訳が異なりますので、正確な比較はできませんが、それにしても新城市の小中学校の配当予算の少なさは際立っています。

例えば、新城市最大の千郷小学校の消耗品費176万3,000円、予備費20万円は他市の6学級の小規模校よりも少ない予算になります。中学校も同様です。

学校配当予算の少なさが先ほど申し上げたいろいろな修繕さえできない実態となって表れてきてます。こういった状況に陥った原因は、私は新城市の合併以来続けてきた予算の枠配当方式にあると思います。ここ数年来の予算削減20%、15%シーリングといった総枠で削られてきている予算です。教育予算全体が削られる一方、充実させなければならないハートフルスタッフや不登校対策、英語教育、ICTの予算を増加させるには、ほかを大幅に削らなくてはなりません。緊急性のない学校配当予算や図書購入費はどんどん減らされてきたのです。これは、結果として学校はPTAや地区の支援、自治区予算に頼るしかなくなっている、これが教育予算の実態です。

このような状況では、子育てをするなら新城市で、などととても言える状況ではないと申し上げておきます。

もう1点、教育長による決裁権に申し上げます。

これまでも総合教育会議で取り上げられましたが、実現できていません。教育長の決裁権がないこと、教育委員会の予備費の確保と併せて早急に検討をお願いしたいところです。決裁規定を改正し、教育長に事務執行や予算執行の決裁権を認めていただく必要があります。その必要性については、穂積前市長も認められていたところですが、進展はありませんでした。教育委員会予備費が認められ

ば、修繕の内容や学校予算にも柔軟で迅速に対応できることになると思います。

教育への投資は、人づくりへの投資です。市長さんが掲げられる次世代が夢と希望を持てるまちづくりには、教育への投資が必要不可欠です。教育に理解ある市長さんのリーダーシップに期待を込めて提案をさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの提案につきまして、補足の意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは教育長先生、よろしいでしょうか。

○教育長

やはり一番の課題となるのは、今、安形委員さんが言われたように、教育委員会に財政権も予算編成権もないという、これは日本の国全体がそうなんです。ですから、学校現場や教育委員会が予算が必要なことでやりたいと思ってもやれない、予算がつかないのでできないという状況が全国で起きているわけです。学校現場の先生方も本当に頑張っていて、予算がなくてもできること、そういったことについてはどんどん進んでやっていっていただけるし、場合によっては学級図書等、自分のポケットマネーから、あるいは理科実験等すぐ必要なものはやるというような形でご協力いただいている、協力ではなくそうやって自ら担任する子供たちのためにということで動いていただけるわけです。そういった中でどうしても子供たちにとって教育ソフトの面で必要だという部分については事前に予算が欲しいですし、何より小学校の現場等においては、コロナ禍で子供たちの体力不足が言われているわけですが、各学校の遊具等、外で遊びたくてもなかなか遊具が老朽化していて遊べないというような状況が安形委員さんから出ましたけれども、そのような状況であってはいけないと思うのです。特に低学年の子供たちは、遊具を通じて思いっきり遊ぶことは必要なことです。

そういった面でも、事務局としてはその状況をしっかり把握しているんですが、あとはきちんと予算化ができるかどうか。教育委員会に予算があればすぐ実現できるんですけども、財政等との話し合いによって市長さんでのほうで決めるものであります。市全体を見てどうするかという判断で行われるものですので、なかなか難しいといった局面があります。

ただ、「地域の子は地域で育てる」という部分で、各地域が人口減少、過疎化等で子供たちが少なくなる中で、地域の拠点として、既に公民館ではなくて、学校を地域の拠点として、共育で地域の元気を起こしていくんだという状況にあるとするならば、「おらが学校は地域で面倒を見る」という、そういう部分をもっともっと地域に即して進めていいんじゃないのかと思います。

教育委員会でやろうとすると、市全体公平にバランスをもってということがまず大前提になりますけれども、各学校・地域に、それぞれ特色を持った活動、共育活動を地域とともに頑張っていたいただけるわけですので、そういうものについては別に市全体、よそを見て他と同一にするのではなくて、我が校の特色という部分で生かしていただいて、それが学校の子供たちだけでなく、地域の人々も一緒にやれる活動、そういったものにもって行くことが必要ですし、そのための予算ならば地域予算の中でどんどん使っていくてもいいんじゃないかなと思います。ただ、最低限必要な教育設備等、先ほどの遊具とか学校の環境、教室環境等については、やはり市全体できちんとバランスをもって担保

していく必要があると思います。

いずれにいたしましても、教育委員会にその予算権、編成権、決裁権がないという日本の教育の実情でございますので、こうした機会を通して教育委員会の意見を聞いていただいて、市長さんに適切な判断、決断をいただければと思っています。

○職務代理者

ありがとうございました。

長年にわたるこの教育予算の枠配当という内容、今後の教育予算の在り方について市長さんのほうからご意見を願います。

○市長

資料に基づきまして、この図書購入費とこの現状であるとか、それからまた他市との比較の学校の消耗品、備品費に充てる予算についても、このように確認させていただきました。それと併せて、教育長の決裁権についてでありますけれども、新城市の決裁規定に基づきまして内容の精査をしているところでございますので、すぐに今月半ばまでに結論を出すことは無理ですけれども、しっかり今、精査して、規定を改正できる方法を行政課と整理しておりますので、時間をいただければというふうに思います。まだ、報告はできませんので、また報告があり次第、教育長さんのほうにお伝えしてまいりたいと思います。

それから、教育予算全体の総額の一般会計に占める割合もこのように資料で示していただきまして、たしかに作手小学校の建築であったり、それから東郷中学校の体育館の建築であったり、そういう施設の投資を伴う年度は金額が上がっているんですけれども、そうではない例えば、令和3年度もそうですけれども、平成31年度は大体6%台の割合となっております。

今、令和4年度の予算の編成をほぼ大体固まっているんですけれども、令和4年度は教育関係施設では文化会館の改修費が2億5,000万円ぐらいかかるものですから、その分が上乘せになって大体7.3%ぐらいの割合になるのかなというふうに思っております。いずれにしても予算ベースの数字だと思っておりますので、決算ベースの総額というのもしっかりと確認をさせていただいて、今後教育予算のどれぐらいの割合の押さえをできるのか、また、していく必要があるのかというのを皆さんのご指摘、ご意見も受けましたので、今後、しっかりと考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、今後の教育予算のつけ方から決裁規定の精査ということで、今後の行政側の在り方というのも注視したいと思いますし、私たちの意見も入れていただければ幸いです。よろしく願います。

ありがとうございました。

続きまして、2番目の少人数学級について提案させていただきます。これは、私から提案させていただきますので、資料のほうをご覧ください。

この少人数学級についての提案は、過去に3年間にわたって提案させていただきました。しかし、実現には至りませんでした。このたび、下江市長さんの就任の折、令和4年度の重点施策に小中学校の少人数学級の実現が掲げられていましたので、新城教育の長年の悲願であります少人数学級の実現

をぜひとも実現していただきたいと思っております。

では、資料に沿って要点を述べさせていただきます。

まず初めに、今までの経緯です。このように3年間にわたって提案させていただきました。

次に、提案理由です。

提案の理由は、1学級の児童数の差を縮め、きめ細かな新城教育を行うためです。新城の小学校では、1クラス20人前後の少人数のクラスが多いのですが、わずかに35人を上回る学校があるため、地域差が生じているのです。市内どの学校でも少人数学級の指導が受けられるように、全ての学級、学校で少人数学級の実現を提案いたします。

初めに、少人数学級の教育効果についてですが、詳細は省きますが子供一人一人に応じたきめ細かな働きかけができて、より確実な学びにつながるということを第一に掲げたいと思います。教師にとっても子供にとっても35人未満の集団は相互理解のためにも、今以上の学びの場がつけられる環境だと思えます。

次に、現状についてです。

これは2019年の新城教育白書からの意見です。教員の働き方改革の観点から、勤務実態のデータを見ますと、このような実態が分かりここから勤務時間の超過理由や教育の向上のため、また特別支援の観点からも必要な手だてとして、教員数の増員が挙げられています。

次に、子供の姿のデータから見ると、学校が楽しくない子供が1割ほどいて、その中で勉強を苦手とする子供が半数ほどいることが分かります。そうした子供の中には、授業内容が分からなかったり、授業に興味を持てなかったりする子供がいるのではないかと読み取れます。そこで学校が楽しいものであるよう授業内容が分かり、興味を持て、子供一人一人が満足感を得られる教育環境を整えるためにも少人数学級の実現により子供一人一人に費やせる時間を増加させることが必要になると思えます。

次に、これは2020年の教育白書から、多忙化解消に向けて必要と思うことの設問に対して、真っ先に教員数の増加が挙げられています。

そして次には、コロナ禍で確認できたこととコロナ時代の対応として、昨年度実施された分散登校により20人以下の少人数学級が実施されたことで見えてきたことが新聞にまとめられておりました。少人数学級のメリットが実感できたのではないかと思います。何より子供の様子がよく見え、一人一人に目が行き届きやすくなった、子供自身の見られているという意識から集中力が高まったとの意見を見ますと、ますます少人数学級の必要性が分かります。

以上のように少人数学級の必要性を述べさせていただきました。

最後に、例えば令和4年度ということで少人数学級の実現の手だてとして、このように必要とされる学校が抽出されます。このように学級数があるのですけれど、中学校においては教科担当制の職員配置が必要ですので、さらに必要な時間数の教員が必要になるということが考えられますが、令和4年度実施の場合では、小学校では2人ということで2クラス、中学校では3人ということで学級担任の増員が必要になるということです。このように少人数の実現に向けて、新城市独自で学級担任として5名の職員の配置により少人数が実現するかと思えますので、ご検討いただきますようお願いいたします。

以上です。よろしく願いいたします。

それでは、今の少人数学級の提案につきまして、補足のご意見がありましたらお願いいたします。

原田委員お願いします。

○教育委員

私のところも今、三男が今東郷中学校の2年生ですけれども、まさに来年度委員が書かれていた東郷中学校3年77人、2クラスというところにいるんですけれども、コロナ禍で子供たち、教室で非常に密になっているということもあり、身近に感染者が増えてきた現状の中、子供たちが「怖いので学校に行きたくない」という声を切実に上げているのを身近で聞いています。その中に親も、無理して学校に行きなさいと言えない実情で、密はだめです、会食はだめですと大人たちが言っている中、密な状態で給食を食べなければならないという現状というの、やはり家庭で恐ろしいなというのを感じていたこの数週間、年明けからありました。

それから、1学級の人数が多いからなのかどうか分からないですけれども、担任の先生があったことを、少し変わったことがあると各生徒の自宅に電話をして親御さんに今日こんなことがありましたというのを今年度に入ってからすごく緊密に家庭との連絡を取ってくれるようになったので、逆に多分担任の先生の負担というのは、これはすごく大きいんだらうなというのを感じているということがありました。

あと、授業参観に行ったときに保護者が教室の中に入れにくいぐらい、やはり中学生になると男の子も女の子も体がそれなりに大きくなってくるので、教室のスペースがいっぱいになってしまって、こんな教室、密なんだなというのをコロナでなくてもパンパンだなというのを感じていたので、夏場なんかはクーラーが効いていてもこれはきっと蒸し暑いんじゃないだろうかと、集中して授業ができるんだらうかと思ってしまうことがありました。

やはり学力の低下というところに関しても、かなり1つのクラスの中でも学力に差が出ていて、ついていけない子はもう学習塾に行かざるを得ない状況というのが実際に新城中学校でも東郷西小学校でもあるというように聞いています。その辺も考慮して少人数学級というのを早急に実現していただけるとありがたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

現実にお子様方の意見ということで切実な意見ではないかと思えます。

ほかにはございますでしょうか。

この件につきましては、女性議会でも取り上げられておりましたし、少人数学級の実現というのは子育て世代の強い願いかと思えます。教職員の配置ということは大きな支出となるとは思いますが、新城の教育のためにしていただけるように期待したいところです。

それでは、市長さんのご意見をお伺いしたいと思います。お願いします。

○市長

少人数学級の実現につきまして過去3年間にわたって要望されてきましたということで今、教育委員からお話がありましたけれども、この少人数学級の実現につきましては、市議会のほうからもずっと市の次年度の予算編成に向けての政策予算要望で要望してきたこととございます。そうしたことも自分自身が議員という立場、そういう要望をしてきたという立場でありました。そして、令和4年度、次年度におきましては、小学校、中学校合わせて小学校が2校、中学校が3校ということとあります。特に、中学校3年生、大事な受験がありますのでまた、受験の時期も早まることも聞いており

ます。それから受験自体の在り方も変わってくるということも聞いておりました、そうした状況に先生が対応していくためには、まずは中学校の少人数化に配慮する必要があるというように考えておりますので、そういう前提で令和4年度の予算編成に向けて準備していきたいと現在考えております。

また、小学校につきましては、国のほうが進めている少人数学級化が4年生までなるのでしたかね、また、5年、6年となってくるわけですけれども、まずは新城中、東郷中、八名中、八名中は2年生ですけれども、中学校への配慮が必要であるという、そういう私の考え方の方針があります。

○職務代理者

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、市長さんから明確な返事をいただきまして、令和4年度にはこの中学校が実現されるであろうということで私たちの一つの希望が見えてきたなと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして3番目に移りたいと思います。学校給食費の負担軽減と無償化についてです。この議案は、下江市長さんからご説明をいただきたいと思いますのでお願いいたします。

○市長

よろしく申し上げます。

学校給食費の負担軽減と無償化につきまして、教育長も冒頭で紹介してくれましたけれども、私の政策提案の中に次世代の若者が夢と希望を持てるまちという、そういう目標に基づきまして学校給食費の負担軽減と無償化への取組を進めたいという、そういう考え方を示させていただいております。この学校給食費の無償化につきましては、前穂積市長もマニフェストに掲げられておりました。

そして、遡って調べてみたのですけれども、この学校給食費の無償化につきましては、平成25年の7月、これは議会からの学校給食費無償化への要望です。平成25年の7月に市長に要望をして、これは次の年度の予算に反映してほしいという要望ですので、平成26年度予算に反映してほしいという、そういうところから要望が始まりまして、今年度、令和3年度同様の要望が出ておりますので、9年間要望が議会から出ています。

そうした背景があるということをお伝えした上で、まず義務教育につきまして、当然教科書は無償化されていますし、これは憲法の26条に保障された義務教育は無償であるというこういう理念に基づくものであります。また、私が生まれた頃に制定されました学校給食費法、これによりますと学校給食の普及と学校における食育の推進が明言化されておまして、その意味において、学校給食はやはり義務教育で定められた教育の一環であるので無償であるべきだという、こういう基本的な考え方に基づくものであります。しかし、この無償化に向けましては、当然でありますけれども財源の確保が必要になりますし、さらに無償化を一律にした場合、政策を進めていく場合に学校教育がそれから地域社会にどのような影響が出てくるのかということも考えなければならないと思います。

例えば、政策を進めることによって逆に食育への関心の低下であるとか、それから無償化を当然だとするような意識の高まりなど、そういうこともやはりしっかり考慮しなければいけないというように思います。もちろんプラスのメリットもあります。

そのように考えておりますので、その上でほかの自治体、全国の自治体の状況も調べています。今、約1,740の全国の自治体の中で、小学校、中学校のそれぞれ両方が給食費無償化になっている自治体が76自治体あります。パーセンテージでいきますと約全体の4.4%ということでありまして。そして、小学校のみの無償化が4つの自治体、中学校のみが2つの自治体、合わせて82の自治体であります。愛知

県内では無償化している自治体はありません。そして、その無償化をしている自治体のうち、町村がほとんどでして、市は5市だけです全国で。その上で、例えば東三河では豊橋市が市長が給食費無償化の政策を推進していくという強い意志を就任当初から予算編成をして、実現はしなかったですけども、そういう動きになっております。

私の考え方では、一律無償ということではなくて段階を踏んで負担軽減、そして無償化に向けた流れをつくっていければというように考えております。この愛知県内において、所得基準によって無償としている基準がそれぞれ市によって違います。それも少し調べました。豊橋市がどうなのか、名古屋市がどうなのか、岡崎市がどうなのかということも調べてみました。そして、学校給食費のまずは公金化、これを進めることが前提でありますので、これは全国の自治体で約4割が公金化をしています。ですからこれはやっていかなければならないと思いますので、公金化をする、そして、その次の段階に負担軽減、無償化の流れをつくっていきたいというように考えております。

様々なご意見があろうかと思しますので、当然ありますし、教育委員の皆さんのお考え、ご指摘、ご助言等をいただければありがたいと思います。

よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの下江市長さんからの給食費の負担軽減と無償化についての発言を聞きまして、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。意見でも感想でも結構です。一人ずつお願いしたいと思います。それではお願いします。

安形委員さんお願いします。

○教育委員

先ほどお話ししましたけれども、まず財源ですが、給食費を無償化すると1億6,000万円と聞いているんですが、それだけの財源をずっと継続して支出するわけですよ。そういう余力が新城市にあるのかということがまず第一にありますし、先ほど申し上げましたように教育予算が非常に貧弱なんです。各学校の配当予算をこれだけ削られて、2、3倍に上げてやらないと正常に戻らないぐらい低いんです。もしこの1億6,000万円という予算が1校あたりに換算すれば800万円ぐらいになるんですね。そういう予算をどこにつき込むのかというように考えたときに、新城市で単独でやるのではなく、GIGAスクール構想のように国の施策として行われるのであればそれは大歓迎なのですが、市としてはなかなか難しいのではないのかなと思います。

一方で、教育委員会が提案がありまして、就学援助費で給食費が既に全額補助されている自治体があるということを知りました。それは、生活保護基準の1.3倍以下の家庭、具体的には年間所得が450万円あって子供が3人いる子育て世帯でも該当するレベル、決して愛知県の中でも水準以上の支援をしているということを知っておりますので、教育現場の実態をよく考えますと、教育予算をそちらへ、教育環境をよくするほうへ持って行っていただくほうがまず第一ではないかなと、私は思います。

以上です。

○職務代理者

では、村松委員さん、お願いします。

○教育委員

一律無償化というのは僕もあまり好ましいと思っていません。出すべきものは出すという考えは家庭にあっていいと思いますし、段階的な今そういう新城がされている措置も決して不十分ではないと思いますし、何より給食への意識が薄れるのではという市長さんの意見は本当にもっともだと思いません。ある程度これだけ払っていて、こういうものを食べているなら子供たちはという、そういう関心が向いているのは食育の面でも非常に大事ではないかと思えますし、何でも無償化すればいいというものではないと僕は常々思っています。

ただ、後でおっしゃった公金化、これについてはやはり給食費の徴収に関する学校、多分ほとんどの学校は、教頭先生だと思えますけれども、これを教職員の業務負担の軽減という意味においても、公金化においてはなるべく早く実現をしていただきたいと思っています。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、青山委員お願いします。

○教育委員

私も同じ意見ですけれども、市のほうにあり余った予算があるということでしたら給食費無償化というのもありかなということはあるんですけれども、まず、教育予算のほうにしっかりそちらをつぎ込んでいただいでいくことが第一だと思います。

そして、もう一つ大切なことは、保護者の方、あるいは新城市民の方の意識改革ということと同じようにしていかないと、ただ一般人が子供たちの給食の無償化というとすごく美しいというか、ものすごくこれはいいことだなという、なんとなくそのように考えてしまうんですけれども、そうではなくてそういうことをすると、もっと教育予算が削られてしまうということがあり得ると、子供たちの教育にもっと投資ができたとか、そういうことを意識改革するというところで、説明というか話を進めていただけるとスムーズに行くのかなと思っています。

よろしく願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、原田委員お願いします。

○教育委員

子育て中の我が家としても、それから周りの意見を聞いたところによりますと、ほかの自治体でよく給食費が払えずに困っているという話を少し前によく聞いたんですけれども、新城市においてはそこまで多分すごく問題になるほどたくさん家庭で困っているという話は今のところは聞いたことがなく、では、実際に今給食費を払っている家庭としてどうなのかと言われると、全然給食費を払うことに対しては、材料をつくってくださっている農家さんや、ほか業者さん、それから調理をしてくださっている調理員さんたちのことを考えると、きちんと給食費を払って子供たちに食べさせているという気持ちはあります。

ちょうど市長が言われていた82の自治体、82校の中でSNSの話で申し訳ないですが、見たことがあるんですけれども、お子さんが帰ってきたと、今日給食何だったとお母さんが小学校の子供に聞いたそうです。ちょうどその日、子供さんが嫌いな給食が出たそうですけれども、お子さんの答えは、今日の給食何かごみみたいだったと言ったそうです。ちょっとあまりにもそれはひどいなと思って、

食に対する意識の薄れではないですけれども、きちんとお父さん、お母さん、お家の人がお金を払って給食を食べているということを知ることが子供たちが理解してくれて、ありがたいなと思って嫌いなものだけど頑張って食べたよというのは本当は一番望ましい姿ではないかと思います。共同調理場の関係の遅れの件もそうですけど、実際に現場の先生や調理員さんたちも本当に苦しい思いをされているので、公金化に関しても大賛成なんですけど、そういった現場の方たちや、学校の教育費のほうに落とさせていただいたほうが実際に子供たちを学校に通わせている大多数の保護者がそのように思っていると思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、夏目委員お願いいたします。

○教育委員

子供たちの心の成長とか安定とかを考えますと、お金のことで子供たちが傷つくということは、あってはならないと思います。

市長さんがおっしゃる段階的に負担を軽減するというところに賛成ですが、市長さんのお言葉にもありましたが、無償は当然というような考え方が定着してくるとかつて教育現場で言われていました本質的な生きる力を育てることが非常に見えにくくなると思います。食というのは、まさに生きる一番の中核であるので、そういったところを大切に残していきながら、予算の中でできることをしていただければと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、私からもお願いいたします。

義務教育というのは無償だと言われたところですけど、給食費を払うということ、払うか払わないかということが教育に対して学校給食費の給食の教育に対して、それが無償になるというものではないような感覚を受けます。教育を受けさせるという親の義務として、給食費を払うというのは子供に安全な食事を提供するという親の義務ではないかと思いますので、一方的に義務教育だから無償になるというようには考えなくてもいいのではないかと思います。

それから就学援助費というのがありますので、ある程度の負担をされて補助は、なされているかと思いますが、この件につきましても大丈夫かと思いますが。

それから、先ほどありました教育予算のほうに充当していくというのが第一に推奨して考えられることではないかと思いますが。

私の意見としては、このようなことで無償化というのは、今後、検討していただければと思います。教育長先生はいかががでしょうか。

○教育長

給食費の無償化ということですけども、全国的に見ても裕福な県、裕福な市でもまだ中学校の給食すら実施していないところがあるわけなんです。そうしたことを考えたときに限られた予算の有効な使い方ということを考えてみると、先ほど来話題になっているように、子供たちに1冊の本、あるいは一つの遊具、そういったものがもっともっと充足されてくるほうが大事なのではないか。その方が子

供たちにとって新城で学び育ったんだというそういう誇りが持てる教育環境になるのではないかと思います。

無償化といって先ほどお話しがありましたように、ある程度のところまで、これは数字はちょっと分かりませんが、所得450万円、子供3人までということですか。

○市長

それは例えばこういう世帯でという、例えばで出した話ですので、そういう基準があるわけではありません。

○教育長

いろいろな線があると思いますけれども、経済的にその辺りまでもう既に無償化されているという現実を見ますと、有効な使い方、子供にとってもっともっとプラスになるような、そういったところに予算を投下することができたらと痛切に思います。やはり、もっともっといい環境で、学びの環境を整えていくことが大事なのではないかなと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、それぞれの意見を踏まえて今後ご検討いただければと思います。

○市長

ありがとうございました。

例えば、近隣の町村で豊根村さんが子供さんの数が大変少ない。ですからおそらく、予算的にはちょっと無理してやれば無償化できるのではないかと思いますけれどもやっていません。やはりそれよりも教育効果が表れる教育投資に重きを入れるということではないかなと想像します。ですので、私は決して前のめりになって無償化を進めていくという考えではございませんし、先ほど来言っていますけれども、やはり受益者負担の観点もありますし、それから保護者の意識これも大事ですし、また、財源のこともありますけれども、しっかり今後の社会環境の変化も見ながら、また教育委員の皆様からのご指摘もいただきながら、慎重に判断していきたいと考えてまいりたいというように思っております。

ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、次に移りますけどよろしいでしょうか。

それでは、4番目の中学校部活動についてです。

原田委員から提案させていただきます。

○教育委員

よろしくをお願いします。

まず、このコロナ禍でありまして、子供たちの体力は非常に低下しているということは、今、全国でも言われております。先ほど教育長先生がおっしゃられたように、小学校の子供たちも遊具がまともでない中で、ステイホームですとか学校の授業がほぼできないという中で体力が低下しているという中で、特に小学校の子が今、近隣の市町村、豊橋などそうですが、小学校の部活動、既に廃止するというところでやっていないかと思います。新城に目を向けてみると、中学校の部活動ですが、まず先

生方の働き方改革ということが一つあります。負担軽減で部活動自体が我々の世代、ひと昔前と思うと、時間的にも技術的にもまともにできていないという現状があります。これは、どれぐらいまともにできていないのかなと言いますと、まず私たちの時代では当然当たり前のようにはありました早朝練習、いわゆる朝練というものです。これも今ない状況です。保護者にとっては非常にありがたいのですが、子供が朝ゆっくり出て行ってくれる分、せわしなさがなくなってありがたいということがあるのですが、まずこの朝の練習がないということ。それから、一番主となります午後からの授業後の練習に関してなんですけれども、新城市内の中学校聞いたところ、平均の特にこの日が暮れる時期の時間の早い冬の時期の部活動の時間というのが大体何分ぐらいやっていると思われませんか市長。

○市長

40分ぐらいですか。

○教育委員

40分。

15分なんです。授業が終わって、帰りのS Tが終わって、それから準備をして片付けを入れて、準備から片付けの間の時間も入れて、6中学校平均部活動のこの冬期の活動時間15分なんです。15分で何ができるのという感じなんです。例えば非常に身近なところだと、我が家は野球部なんですけど、野球部、道具を出し、道具を片付ける時間、それを差し引いた15分の中でできる時間という、本当に走り込みですとか、筋トレとか、基礎練習、じゃあバッティング練習とか投球練習とかそういった模擬の試合のようなものはいつやるのという、土曜日とか日曜日、結局半日時間を取れるときにやるしかない。夏場も日が長い時間の部活動の活動時間というのも多分先ほど市長が言われた40分あるかないかぐらいの、という現状がまず一つあります。

あとは、子供の数が非常に新城でも少なくなってきたので、部活動の廃部というものを仕方なくしなければならなくなっているという現状もあります。例えば市長の地元であります鳳来中学校などでは、野球部がすごく強かったんですけれども県大会まで行きました。なんですけれどもその翌年は人数が足りずにほかの中学校と合同でやらなければならなくなってしまうたり、女の子はソフトボール部があったと思うのですが、今ソフトボール部がある中学校は市内にないかと思われます。どうしてもやりたい女の子はどうしているかという、男の子に交じって野球部で活動するという現状も実際にありました。そういった体を動かす時間というのが非常に短くなっている中、才能のある子、それから頑張っって自分の実力を伸ばしていきたい子、スポーツの面で伸ばしていきたい子というのはどの学校にもいまして、県の代表チームに選ばれている子だったりとか、実際にプロに向かって今、頑張ろうという気持ちのある子ですとか、そういう子はどうかという学校の部活動ではどうしても足りないということがあるので、クラブチームですとかそういったところに入るしかないわけです。じゃあ、クラブチームに入るにはどうしたらいいかという、親の送迎が必須になってきます。これは、よく土日に車を走らせていただいていると分かると思うのですが、河川敷などで少年野球のチームがやっているとなぜ傍らに保護者の方たちの集団がいるかと思えます。今、このご時世に両親共働きという家庭は非常にたくさんありまして、でもクラブチームに入れるためには、コーチの方のお茶当番があったり、親がいないと入れてもらえないんでしょと、まだまだたくさんあって、本当に子供たちの、才能ある子供たちが埋もれてしまっているという現状もあります。

先日、これはとある中学校の先生が言われていたのですが、子供たちはちょっといらいらしてい

ると。多分コロナ禍もあるんだろうけれども、体育の授業以外、部活で体を動かす時間が今本当にな
いから、でも中学生という一番血気盛んというか、成長過程であって心も体も成長する中にあって、
何かひと昔前と比べると常にいらいらしているな、何か大きな暴力、いじめみたいなものはないに
しても、ちょっと、うんというものがあるという話をされていたのを聞きました。なので、実際に子供
たちもいろいろフラストレーションが溜まっているところもあるんだろうなというのを近くで見
ても感じます。

じゃあ、部活の時間が短くて、部活動がなくて自宅に帰った子供たちは一体何をしているんだら
うと思ったところ、勉強をやりたい子は塾に行く、それからスポーツの力を今以上に伸ばしたい子はク
ラブチームなど地域のチームなどに行く、それ以外の子たちは何をしているんだらうという
と、大体自宅に帰ってテレビゲームをしたり、あとはそういった行き場のなくなった子たちと一緒
にネットでつながって、ゲームをしたりスマホをしたりしているという非常に不健全な状況が
今実際にあるようです。

見てみると、地域には会社などを退職されて第一線で活躍されていた方でもまだまだ元気でいら
っしゃる方がたくさんいらっしゃって、そういった方たちを呼んで地域スポーツクラブのようなもの
をつくっていくということも、ゆくゆくというか、できれば早めに必要なのではないかと、特に
このコロナ禍であって必要ではないかなと思います。部活動の中での上下関係ですとか友人関係、
あとは部活動の中での他校の子たちとの交流というのも非常に大きなものではないかと思
いますので、特に中学校の部活動について今、子供たちの行き場のない体力や気持ちの
発散場所というところをつくってあげていただければなと思います。

以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。

ただいま、本当に子供の現状というものが見えてきたかと思えます。

それでは、それにつきまして、部活動につきましてほかの意見がございましたら
お願いいたします。
安形委員お願いします。

○教育委員

少子化の影響というのが今、話にも出てきましたけれども少子化の将来を見据えた体制を
どうつくるかというのが喫緊の課題になっていると思うんですけど、学校教育課のほうで
シスターズスクール構想というのが令和2年度に出していただいております。その中に
令和4年度の市内全体の1、2年生の人数が書かれているんですけど、735人で令和14
年度に477人、35%減るといふそういう予測があります。そうするといろいろな種目
が、例えばチームスポーツという相当できないということがありますよね。その部活
を中学生の子たちにどうやって保障していくかというのを対策を立てる必要がある。
それを検討していただいて、案として出されたのがシスターズスクール構想なんです。
まだ聞かれていないかもしれませんが、2校合同で練習をしていくというそういうやり方
です。

例えば、新城中と八名中で合同でやる。千郷中と作手中で合同、東郷中と鳳来中
で合同で練習するというそういうやり方なんです。この案が令和2年度の7月に
出されて昨年は進展がなかったのです。進展しているんですかね、分
からないですが、これを実施しようと思うと教育委員会のレベルでは
私にはできないと思います。市全体でどうやって子供たちの部活を保障
していくかというレベルで考えない

とできないことではないかなと思います。大きな予算を伴います。子供の安全を考える必要もあります。これを具体化するためには、やはりプロジェクトチームを立ち上げてやっていかないと対応は難しいのではないかなと思います。

一方で、文部科学省のほうは、休日の段階的な地域移行を図るというようにあります。土日は、もし部活動をするというような、部活に限らないと思いますが、地域に任せるといふそういう考えです。校の設置者は、市は、部活動指導員を積極的に委任をして学校に配置するという内容が入っています。そうするとこれは、教育委員会だけで対策を練って対応していくというのはなかなか難しい問題ではないかと。これをいつまでにやるのかということもあります。シスタースクール構想の中では、令和5年度の4月にスタートすると書かれています。そうすると令和4年度の1年でその体制をつくって、5年度にスタートするというようになっています。こういう大きな課題があるということを知っていただけたらなと思います。各学校で、中学校は本当に今、困っているという状況があります。

○職務代理者

ありがとうございました。

部活動につきまして、ほかにご意見のある方はお願いいたします。

現状、子供たち意見、それから学校サイドで困っているところ、それからそれをシスタースクールなり新城クラブなりのこの基本構想を実現するためにはどのようなことをしたらいいかというところをまだまだ考えなければならないことがたくさんあるのですが、どのように進めていくかというところもまだ見えてきてはいないので、しかし、実際のところ子供たちは実際、やりたい部活ができなかったりするときがある、廃部されてしまっただけではないわけですから、どんなやり方ができるのかというのは、こちらが整えていかなければならないところですので、どうしてくかというところを今後、検討していかなければと思っております。

では、教育長先生、お願いします。

○教育長

やはりどんな子供にも運動の機会、文化活動の機会、それを保障してあげたいと思うわけです。その上で子供たちのやりたいスポーツ、やりたい文化活動ができるような環境を整えてあげたい。これが一番の願いなわけですが、現実、先ほど原田委員からお話がありましたように、生徒数の減少、指導者の減少等によって、特にチーム部活等の維持が難しくなっているというのが全国どこにもある現状なわけです。そんな中で、新城の子供たちにそういう機会、あるいはチームプレーのそういう種目の機会を担保するというのを考えますと、どうしても合同で一緒になってやらないとできないということになるわけです。そうすると市内6中学校ある生徒にそういった活動をさせるためには、それにふさわしい場所、時間、指導者が必要なわけです。そして、移動手段が必要になるわけです。新城で育つ中学生にもそういう機会をしっかりと担保してあげたい。

全国的に言われていることですが、学力の二極化、体力の二極化、まさに家庭環境で恵まれている子供、恵まれていない子供の格差がどんどん出てきているという状況なわけなんです。そんな子供たちでありながら、中学校の部活動という場があれば、全ての子供に平等にそういった活動ができる場所を保障することになるわけですね。ですからそういう担保をどういふような手だてでもって行政が、大人がしていくかということが大きな課題になると思いますので、ぜひ全市的な立場で、どう中学生のそういう機会を保障していくかということをしっかり考えていきたいなと思います。先ほ

どの安形委員の言われたシスタースクールについてもまだ案の段階でございます。

それからゆくゆくは、生涯スポーツの観点から考えますと、中学生だけでなく、もっと小学生もあるいは大人たちも一緒になって活動できるような、そういう機会がつかれるといいなと思います。

この間、女性議会でも小学校のクラブ活動と中学校の部活動との連携ということが話題になっておりましたけれども、まさにそのとおりで小学生もいろいろな種目のいろいろな活動をやっているのですけれども、それが中学に行くと極端に種目が少なくなってしまって、その活動をやりたくても継続できないという状況が多々あるわけです。そういう面も考えながら進めていくことが大事なのではないかと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、この部活動につきまして、市長さんのご意見をお伺いしたいと思います。お願いします。

○市長

まさに今、教育長さんが言っていたことかなと思っております。鳳来小学校中も今年に入ってからたしか野球部の募集停止をして、これで野球部が合同チームでないと成り立たなくなるということで、今、新城中と八名中と東郷中と3中学校でやっているということでもあります。ただ、1か所に集まってやる場所も大変離れていますし、やる場所の確保が必要ですし、それが本当にそこまで移動手段の確保であったり、それから例えば土日というようになると指導者の確保、人材発掘ということが必要になってくるというように思っておりますので、簡単にすぐに部活動を継続していくという方策は難しいとは思いますが、それぞれ委員の皆様から切実な思い、お考え、ご指摘を承ってどういう形でこの地域スポーツとして、地域部活動という移行につなげていけるのかということに関しては、教育長さんとそして学校教育課のほうとも今後、しっかりとすぐに解決策はないかもしれませんが、考えて、予算が必要になってくることだと思いますので、一つの検討課題としてしっかり受け止めたいと思います。

よろしくお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、早急な検討と実現可能な対策をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後になりました5番目の令和4年度教育方針について、和田教育長からご説明いただきます。お願いいたします。

○教育長

令和4年度の教育方針ということでございますけれども、新城市が発足しまして16年が経過して17年目、新しい市長さんの下でということでございます。したがって、これまでの16年を振り返って総括して、そして次の展望を開くというような観点で書かせていただきました。

一次案でございますけれども、皆さんのお手元にお届けしてありますので、それを基に概要をお話したいと思います。

何よりもこの2年余に及ぶパンデミック、いろいろな活動が停滞しております。したがって、これまで積み上げてきた共有活動も新たな一歩を、アフターコロナの新たな一歩をどう築いていくか、そのことがポイントになってくるのではないかと思います。

ただ、それに関して、今、いろいろなニュース等を見ていまして、先だつてのふじみ野市での立てこもり事件とか、大阪のクリニックのビル放火事件とか、京王線の刃物放火事件とか、あるいは東大の共通試験会場での刃物事件とかいろいろあるわけです。自分だけでなく他人をも巻き込んで、事件を起こすといったことが多々出ております。何かこのコロナによって人の心も荒んできたのではないかなというように思います。したがって大事なのは、なぜそうなったかということを考えますと、どうしても人と人とのつながりが希薄になってきたという部分が大きいと思うのです。その中で孤独感を感じたり、あるいは妄想や思い込みが講じたりといったような状況ではないかなと思います。

したがって、まず出だしといたしましては、愛という漢字の真ん中にあるものは何か、愛知県の愛の真ん中にあるのは心です。心がなかったら愛という字にはなりません。漢和辞典で愛という字はどういう部首で引きますか皆さん。愛という字、これは「心」で引くんです。りっしんべん、心です。つまり心がなかったら愛は辞書でも引けません。この心の受け渡しを繰り返すことで思いやりや慈しみの愛が生まれて、信頼が築かれ絆が育まれるというように思うわけです。そういう意味合いで共育を大事にしていきたい。経済状況や国際情勢、あるいは自然災害等も大変厳しい状況にあります。この人間界、自然界の厳しい現実を乗り越えていくのは、やはり人間の英知だと思います。英知を磨くのは教育、やはりこの教育が今大きく転換しつつあります。デジタルを取り入れております。このデジタルを取り入れて個別最適化、協働化を目指す。この協働化を目指すためには、やはり共育は不可欠です。そういった意味でこのウィズコロナの中で感染防止という非常に大きな命題はありますけれども、その中で共に学び、共に育つそういった共育において、人と人との対面、あるいは現実の体験、それをいかに英知を持って実行していくかということがこれからの大きな課題になると思います。

1番、教育理念は、これは新城教育憲章に示してあります。それをずっと発足以来貫いてきているわけですが、新城の三宝を誇りとして市民総ぐるみで共育を進めてる中で自他の幸福を築ける人を目指す。これは、令和3年度の国の教育再生会議でも言葉は違いますが、一人一人の幸せと社会全体の幸せを目指すということが述べられております。新城でもそれ以前にそういったものを目標として決進めてきております。

2番目、学校教育ですが、1番といたしまして様々な課題があるわけですが、一つは令和の授業の創造ということでございます。今も申し上げましたように、デジタル化の中でいかにデジタルとリアルをハイブリッドにして教育を進めていくか。子供たちに対しての学習効果を上げていくかということでございます。その素地となるのがやはり三多活動です。多くの本を読み、多くの文章を書き、多く話しをするプレゼンの機会を設けるといったようなことが、やはり「生きる力」に直結すると思います。

それから多く本を読むということを目指しても、図書が、なかなか本がないというような状況だったら、これを進めることができないわけです。そういった意味合いでも図書費の充実というのは大事になると思います。

それからもう一つは、そういった授業を展開するためには、教師の研修時間の確保というのがどうしても必要です。教師が授業のための教材研究をする、あるいは自分の専門力を伸ばす、多くの引き出しを持つということが子供の知的好奇心を高める、そういう動機になるのではないかと思います。

それからもう一つは、共育による新城ならではの授業の展開です。学校訪問、学校を訪れてみます

とお分かりになりますように、新城の小中学校では地域の人が授業の中に入っているいろいろご協力いただいております。これは本当に地域の皆様方のお力添えだなということをつくづく思います。この共育の充実こそが令和で新城で学び育つ子供にとって、最高の財産になってくるのではないかなと思います。子供たちにこの財産をしっかりと築いていってほしいものです。

2つ目は、新城版GIGAスクールの構築です。

少なくとも、今の新城市の小中学校におけるICTの活用というのは、非常に他地域と比べても現場の先生方に頑張ってもらっているといいます。これからそれをさらに高めていくことを考えますと、学習ソフトやデジタル環境の整備というところで予算が必要になります。今の子供たちや先生方の努力をさらに高めるためにも、こういったところで予算をつけてもらえたらなと思います。それから、少子化によって小規模校が増えていく、その中で少人数のデメリットがあるわけですが、そのデメリットを解消するためにもオンラインを使つての他校との合同授業とか、あるいはこの広い地域に広がる三宝を活用して遠隔学習をしていくといったようなこと、それからなかなか減らない不登校とか、そういった部分においても、リモート学習などで効果を上げていくことができたらということをおもっています。

それから3点目、英語教育の充実ですけれども、英語教育をやるというのはグローバルな考え方をしっかりと身につけて、それを活用するということでもあります。そのためには大事なものは、やはりこのわがふるさと新城を知るという、新城の三宝、文化をしっかりと身につけているということと、対外的にもきちんとした社会性を身につけて、人の倫理観とか道徳観を持って、誠意を持って接せられるという、この二つが大事だと思います。その意味で新城の三宝、共育12のその徳を身につけることを基本にして、英語教育の充実を図っていきなさいと思います。

それから、次ですけれども、道徳実践力の醸成ということですが、冒頭申し上げましたように、他人に迷惑をかけないとか、弱い者いじめをしないとか、ならぬことはなりません、お天道様は見ているよといった、日本で昔から言い伝えられてきた人の道といったものが揺らいできていると思います。大事なものは、社会生活に必要な基本的な生活習慣や礼儀、倫理を身につけることだと思います。その意味でも共育12をさらに皆さんでその奥にあるものをしっかりと受け止めて実践していけたらと思います。

今年も市P連で共育川柳を募集しました。毎年1,500句近く集まっております。今年も1,410句です。その中で350句ぐらいが市民からの投句です。そういった意味合いで、少しずつ広がっているこの運動をさらに広めていきたいと思います。

5点目は、部活動の地域化ということです。

部活動がこれまでもそうですけれども、中学校の部活動はとても真剣にやっただけ、高校になったら辞めてしまったとか、あるいは違う活動になったとかいろいろあるわけですが、アスリートを目指すならともかく、やはり大事なものは多くの国民、市民にとっては生涯にわたってスポーツや文化活動に親しめるということ、それが大事なのではないかなと思います。それがそれぞれの人生を彩ると思うわけです。ですから先ほど来話題になりましたように、環境を整えてやりたい活動を選択できるようにしていくことが大事なのではないかと、第一段階として複数の学校で実施する合同部活動、第二段階として市内全中学校が会して、地域部活動、生涯スポーツ活動を共育活動でできるようなそういった方向を目指したいと思います。そのためには、適切な活動場所と指導者の確保、移動手段

が必要になります。

それから6点目、不登校への取組でございます。

不登校、引きこもりが全国的に、日本中で増えております。一人の人間が社会とのつながりを持って、自らの意思を持って生活できるようにする、そのサポートを続けていくことが大事だと思います。

ただ、これまでの登校拒否というそういう言葉から不登校という言葉が使われるようになって、様々なサポートをしてきたわけですが、一向に減ることはありません。やはり考え方をもっともっと変えていく必要があります。今まで続けてきた適応指導教室とか相談員とかスクールカウンセラーとか、そういうことも続けていきますが、もう一つ発想を変えて、今後は通いやすい、利便性のよい公立の場所にフリースクール的なそういったもの、子供自身の意思選択によって学びができるような、あるいはその能力によって学びができるような、そういう環境を整えていかないと不登校は減らないのではないかと思います。自立することもなかなか難しいのではないかと思います。

それから、教育関連施設につきましては、学校生活において今日も話題になりましたが、給食は非常に大事です。この給食をいかにして続けるかというために必要な共同調理場、この建設につきましては、事業の遅滞なき進捗というものを進めていきたいと思っております。学校トイレの洋式化、この拡大につきましても事業計画をしっかりと策定して実施に向けて準備をしていきたいと思っております。

それから生涯学習につきましては、平成の初め頃と比べますと、公民館活動もそれからコミュニティ活動も、昭和の終わりから平成の初めの頃は本当に盛んでした。それがやはり高齢化、携わる人が少なくなったということで非常にしぼんできました。この人口減、高齢化、少子化が進む中で大事なものは、先ほども申し上げましたように、もはや公民館に行っても子供がいらないという行政区が多くあるわけです。したがって、子供が必ずいるのは学校ですので、学校を核とした共育活動で地域の絆を育んでいきたいと思っております。

文化活動につきましては、やはりこれもコロナ禍によって本当に難しく、多くのものが中止になってきました。そんな中でも来年度、先ほど市長さんもお話しされましたけど、文化会館の改修等も行いますので、その制限された中でできる活動を模索していきたいと思っております。

それから学校図書館が話題になりましたけれども、市民の図書館である新城図書館の充実も非常に大事です。若者議会で図書館の2階もリニューアルされました。市民がより一層使いやすいそういう図書館、身近な図書館というものを目指していくことも大切です。これからの知的文化センターになると思っております。

それからスポーツにつきましては、これもコロナ禍でいろいろ制限されてきましたけれども、生涯スポーツの観点で、いろいろな大会等もどうするかということも検証しながら進めていきたいというように思います。

文化財、これも新城についても本当にたくさんの文化財がございます。それから、コロナ禍で新城の自然を求めて、多くの人々が新城を訪れました。東三河ジオパーク構想というのが今、進められておりますが、新城市のジオサイトも大変魅力的であります。ただ、そこに訪れた方がこれは何だろうといった、岩石にしる植物にしる樹木にしる、そういったニーズに応える説明が非常に少ない。目的地までのアプローチもなかなか整備されていない状況であります。そういったジオサイトの整備とか、それから設楽原歴史資料館もこれから「どうする家康」の大河ドラマ等で、全国から注目されて多くの方が訪れています。しかし、合併後に一括して火縄銃を購入して以来、新しい銃の購入はございま

せん。ただ、全国を見たときに今、そういった収集家がすばらしい貴重な火縄銃を手放すといったような機会がこれから4、5年の間に多くあるのではないかなというように思います。名実ともに日本一の火縄銃資料館になれば、さらなる新城の文化財的な火縄銃の価値は上がっていくと思いますので、そういったものに備えた予算化ができてくれば千載一遇のチャンスにしっかり対応できるのではないかなと思います。いずれにいたしましても、学校を拠点とした共育の中で新城で生きる誇りといったものを養っていききたいなと思います。こうした概要での教育方針説明とします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

和田教育長先生から16年の総括を踏まえた上での今後の展望ということで、教育方針説明をさせていただきました。ありがとうございました。

では、時間のほうも迫っておりますので、教育委員として今後これを検討していくということですが、今回は下江市長さんからこの教育方針説明を受けてご感想なり、ご意見なりありましたらお伺いしたいと思います。

○市長

今日、協議しました部活動のことであるとか、そうしたこともしっかりと考え方を示して下さっていますし、それから何よりもこの16年を総括したたいへん教育長の思いが詰まった教育方針説明になりますので、しっかりと先ほど委員の皆様から承りました様々な教育効果が出るような予算措置ということも含めまして、私まだ就任して3か月まだたっていませんので、令和4年度予算から決してしっかりと十分にご期待に沿えないかもしれませんが、今後において皆様の考え方に少しでも添えるように努力してまいりたいと思います。

それから、特に文化活動のこと、それから戻ってしまいますけれども、英語教育の充実、こうしたところも外国籍の子供さんに対する日本語教室も含めまして、私も大変重要であると思っております。

この文化会館の改修工事が入ってしっかりと活用できない状況にはなりますけど、コロナが収束した暁には、しっかりと文化活動が担い手の問題もありますけれども、しっかりと充実した文化の香りがするまちづくりも考えてまいりたいというように思っております。しっかりと教育長の教育方針を承りたいというように思っております。

よろしくをお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項につきまして以上5点終了いたしました。

そのほかによろしいでしょうか。

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

次回の総合教育会議でございますが、次年度の9月1日木曜日午後1時30分からこの会場で予定されておりますので、皆さんもご予定をお願いいたします。

本日も多くの意見や熱心な協議、また、議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後3時01分